官報

（号外）
発行　内閣府（国立印刷局）
（原稿作成）

目次

〔公　告〕

諸　事　項

裁判所
破産・免責・再生関係　一

特殊法人等
企業年金基金変更・公文書等の管理に関する日本学術会議公示・日本司法支援センター令和七事業年度財務諸表・弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記・日本弁護士連合会懲戒処分関係　四

地方公共団体
行旅死亡人関係　五

会社その他

会社決算公告

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第６０号
兵庫県養父市三宅781番地
債務者　井上建設こと　井上　隆夫
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和８年（フ）第１６１２号
福岡市博多区千代４丁目29番25号　グリーンパークビル　501号
債務者　大村　兼一
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１６３３号
福岡県大野城市牛頸２丁目25番11－１号
債務者　山畑　啓介
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　滋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１７１９号
福岡市城南区長尾３丁目10番16－402号
パークフラッツ長尾
債務者　田中　　始
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船越　高寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第７０６号
北九州市小倉南区北方３丁目50番18号（103）
債務者　田北　恵子
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第２６１号
大阪府寝屋川市緑町４番25―404号
債務者　大森　菜摘
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４６９９号
大阪府豊中市豊南町東４丁目１番７―412号、前住所堺市堺区石津町２丁１番62―103号
債務者　辻川　愁人
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　圭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４９７１号
大阪市生野区巽西２丁目１番30号　レオパレス真Ⅳ　205号
債務者　奥田　　功
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　雄功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第９１号
福岡県飯塚市相田174番地３　カーサエスペラール　２－Ｂ
債務者　松本　康弘
1　決定年月日時　令和８年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和８年（フ）第９６０号
仙台市宮城野区出花１丁目８番地の10　古八ハイツ102
債務者　武田　清一
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１１１２号
仙台市太白区緑ヶ丘２－21―29　コンフォート206、住民票上の住所山形県鶴岡市青柳町22番７号
債務者　結城　伸一
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井実千生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前11時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１１２０号
仙台市太白区大野田４丁目27番地の２　プルミエ207
債務者　佐藤　結佳
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細矢　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係